

## 生命環境科学研究科持続環境学専攻学位論文（博士）審査基準

### （審査体制）

#### 1. 研究計画、中間成果、研究成果の審査

博士論文研究計画については持続環境学特別演習Ⅰ（1単位）において、博士論文中間成果については持続環境学特別演習Ⅱ（1単位）において、博士論文研究成果については持続環境学特別演習Ⅲ（1単位）において、各々審査を行う。

持続環境学特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの評価は、演習評価専門委員会を設置して行う。この演習評価専門委員会は、各大学院生の研究指導委員会とは独立に設置する。演習評価専門委員会は、委員長1人と委員2人以上による構成され、研究指導委員会の教員1人を含むことができる。ただし、主指導教員および副指導教員は、演習評価専門委員会の委員長になることはできない。演習評価専門委員会構成員は、環境系専攻の研究指導担当教員から選出する。委員の内1人は、他専攻・他研究科の研究指導担当教員をもって充てることができる。

#### 2. 本審査

審査委員会は、専攻の研究指導担当教員による主査のほか、専攻教育会議構成員1名以上を含む学内教員3名以上で構成される。

審査委員会には、必要に応じて他大学大学院、または学外研究所の教員等を副査として加えることができる。

審査委員会は、博士論文の審査と最終試験を実施する。

審査委員会は、原則として、当該博士論文受理の日から数えて3ヶ月以内にその審査結果を専攻長に報告する。

### （評価項目）

#### 1. 研究計画（持続環境学特別演習Ⅰ）

- ① 従来の研究レビューの妥当性
- ② 研究のオリジナリティ
- ③ 設定課題の社会的重要性、学術的重要性
- ④ 課題に対する研究計画の妥当性

#### 2. 中間成果（持続環境学特別演習Ⅱ）

- ① 従来の研究レビューの妥当性、研究のオリジナリティ
- ② データ提示の妥当性（データ記述の論理性）
- ③ データによる仮説等の説明力
- ④ 論理性

### 3. 研究成果（持続環境学特別演習 III）

- ① 従来の研究レビューの妥当性
- ② 当該研究分野における研究成果の位置づけ、研究成果のオリジナリティ
- ③ 仮説、過程等の有意義性、合理性
- ④ データによる結論導出の妥当性と精度の有意性
- ⑤ 論述における論理性
- ⑥ 研究成果の関連領域への展開力

### 4. 本審査

- ① 従来の研究レビューの妥当性
- ② 当該研究分野における研究成果の位置づけ、研究成果のオリジナリティ
- ③ 仮説、仮定等の有意義性、合理性
- ④ データによる結論導出の妥当性と精度の有意性
- ⑤ 論述における論理性
- ⑥ 研究成果の関連領域への展開力

#### （評価基準）

下記の項目すべてを満たす学位申請論文を、最終試験又は学力の確認を経た上で、博士論文として合格とする。

- ① 当該研究分野における学術的な研究成果の位置づけ、およびオリジナリティが明確である。
- ② 提示されたデータ、資料等は、結論を導く上で必要十分なものである。
- ③ 提示された仮説、仮定、論述は論理的かつ合理的である。
- ④ 研究成果は、関連領域への展開性が可能である。